

(栗東市新総合計画基礎調査)

新総合計画に向けた栗東市の現状の概観

栗東市は、昭和 29 年 10 月に町村合併促進法に基づき 4 か村が合併し約人口 15,000 人のまち、栗東町として発足しました。

昭和 31 年には新市町建設設計画の指定を受け、都市近郊農業を取り入れながら近代的なまちづくりが開始され、昭和 47 年には「健康で豊かな環境のよい都市づくり」を掲げ、第一次総合発展計画を策定しました。日本経済の高度成長と時を同じくしてインターチェンジの設置に伴う工場立地と人口増加が進みました。第二次総合計画を昭和 55 年に策定し、本市においてもオイルショックを契機とした低成長時代へと移行しました。これに伴い本市も内陸工業地域から大都市近郊型住宅地としての性格を強め、更に人口増加と都市化が伸展し、平成 2 年には、「ひと・こと・ものを育む ふれあい都市栗東づくり」を掲げ、第三次総合計画を策定し行政運営を進め、平成 3 年には J R 琵琶湖線栗東駅開業し、平成 8 年には人口 50,000 人を突破するなど地理的優位性などを活かし発展を続けてきました。

平成 9 年には、上位計画である県の総合計画 2010 が策定され、これを受け本市においても市を取り巻く時代潮流や、残すべき財産、取り組むべき課題などを総合的に見定め、できるだけ速やかな市制施行を目指し、さらなる発展と都市的環境の整備や行政サービスの充実を図り、市民憲章の理念に基づき「人の活力創造」「交流拠点形成」「美しい定住環境創造」のため都市像を「夢と活力あふれる ふれあい都市 栗東」を目指し、平成 11 年に 2010 年を目標年次とする第四次総合計画を策定しました。

この計画におけるまちづくりの基本指標の人口については、平成 22 年（2010 年）目標人口 65,000 人と設定し平成 20 年 4 月現在 63,800 人となっています。

また、この計画を実現するための基本施策を 1. ひとが育ち、力が發揮できる生涯学習のまちづくり、2. 生涯安心して暮らせるまちづくり、3. 潤いある定住環境の整ったまちづくり、4. 活力を生み出す産業のまちづくり、5. 都市基盤の充実したまちづくり、の 5 つに大別して施策を進めてきました。また、この進行管理のため 3 ケ年ローリング方式により毎年度見直し、平成 16 年には基本計画の見直しを行いその実施に努めました。

こうした取り組みにより本市は、平成 13 年 10 月単独市制施行を実現し、この間の取り組みは、2005 年当時全国 741 都市及び 2007 年当時全国 805 都市を比較した経済誌による住みよさランキングにおいて、全国で最も「住みよい市」として評価されるなど大きな成果を上げ、第四次総合計画で目指した様々な施策が堅調に進んだといえます。

しかし一方では、基本施策「都市基盤の充実したまちづくり」の中で、施策の大きな

柱でありました新幹線新駅設置計画については、平成 14 年 4 月 JR 東海との基本協定を締結し、平成 17 年には滋賀県、栗東市、促進協議会、JR 東海の 4 者で工事協定が締結し、平成 18 年に工事着工しました。しかし同年 7 月、「限りなく中止に近い凍結」を掲げた滋賀県知事が誕生し滋賀県の政策変更により、促進協議会において協定類の内容通りの履行にいたる合意が得られず、第四次総合計画がその総仕上げにかかる平成 19 年度に至り、東海道新幹線新駅にかかる基本協定、工事協定等の協定類が終了することとなり、新幹線新駅計画が中止となりました。新幹線新駅による県南部地域の発展を描き、まちづくり計画を進めてきた本市にとって大きな負の遺産を残す結果となりました。このことから、新幹線新駅中止に伴う負の影響を最小限に止め新たなまちづくりに向け取り組むことが重要な課題です。

また、産業廃棄物最終処分場問題につきましては、現在滋賀県に対し、地域住民との連携及び合意と納得を原則に住民への十分な説明を行い、住民の意見を尊重した対策工を策定し早期に実施するよう要請しており、今後も滋賀県との協議と併せ周辺環境の監視等により市民の安心、安全の確保に努めていくことが重要な課題です。

併せて、厳しい行財政状況に対応するため、今までより効率性・合理性を求めながら行政改革に取り組んできました。しかし、景気の低迷や、国の三位一体の改革、地方分権の推進など地方を取り巻く状況は、より厳しさを増しています。さらに県の「新たな構造改革プログラム」の実施、国の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行などが拍車をかけ、新幹線新駅中止による負の影響等により本市においても財政は危機的状況となりました。

このことから平成 20 年度より平成 22 年度を目標年度とし、「栗東市財政再構築プログラム」（素案）を策定しました。この確実な実施により新たなまちづくりに向けての財政の立て直しを図ります。

折りしも、平成 12 年度を初年度とする第四次総合計画が目標年度である平成 22 年を控え、激動する社会経済動向や三位一体の改革に代表される地方自治体を取り巻く環境の変化、そして多様化・高度化する市民意識の変化に対応していくための新たな計画づくりに取り組む時機にありました。こうした社会的な動向に加え、本市においては新幹線新駅のインパクトによる地域活性化に代わる新たなまちづくりのあり方を模索するという大きな課題に対し、市民との協働、市民との相互理解、市民とともに実行するという基本的な姿勢のもと、市民と市民、市民と行政が協働で取り組む新しいまちの長期的な指針を策定していくことが必要となっています。